

平成27年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要

法務省

(留意事項)

○本書における計数は、単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。

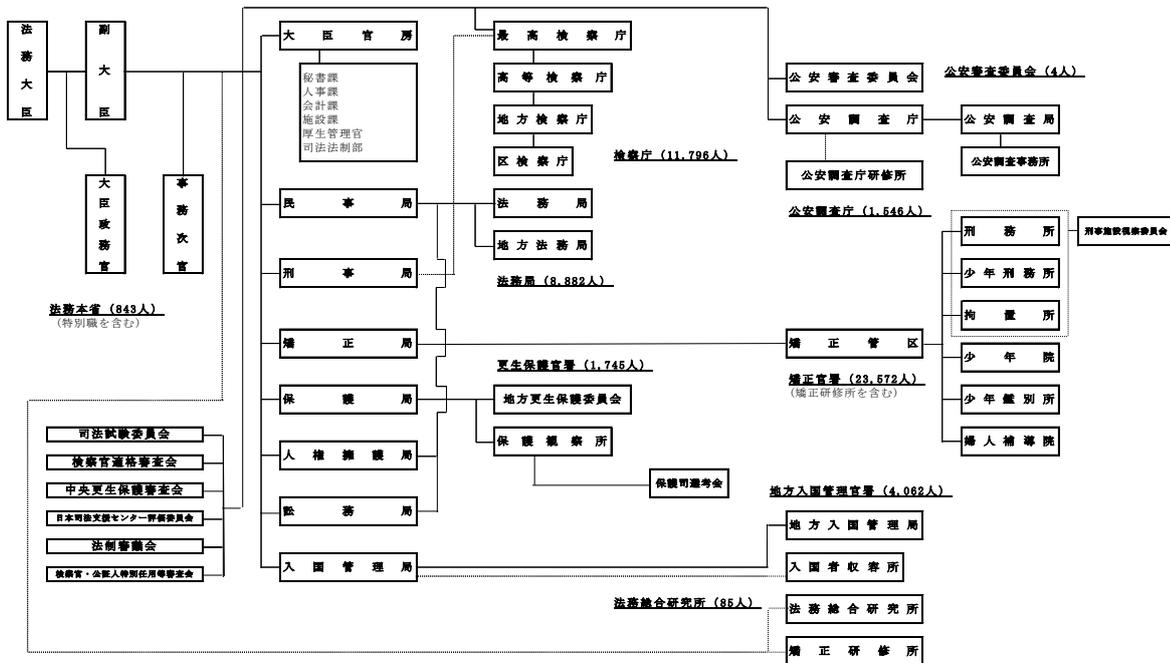
○単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

法務省の任務と組織等の概要

法務省の任務(法務省設置法第3条)

法務省は、基本法制の維持及び整備，法秩序の維持，国民の権利擁護，国の利害に係りのある争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務とする。

[法務省の組織及び定員]



※ () 内の数字は、平成27年度末における予算定員である。

～政策評価の目的・各政策における事業概要～

法務省における政策評価は、所管する政策について、適時にその政策効果を把握し、必要性、効率性、有効性等の観点から、自ら評価を行い、その結果を公表するとともに、これを政策の企画立案や政策に基づく的確な実施に反映させることにより、国民に対する説明責任を徹底し、国民本位で効率的な質の高い成果重視の行政を実現することを目的とする。

なお、各政策における事業概要は次のとおり。

政策体系

基本政策	
政策	施策
I	<p>基本法制の維持及び整備</p> <p>1 基本法制の維持及び整備（事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換，社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。）</p> <p>(1) 社会経済情勢に対応した基本法制の整備（情報化・国際化等の取引社会の変化に対応した民事基本法制の整備及び社会経済情勢により変化する犯罪状況に的確に対応することができる刑事基本法制の整備により，国民が豊かな創造性とエネルギーを発揮する社会の実現と，我が国の経済の活力の維持・向上に資するとともに，「事後チェック・救済型社会」の基盤を形成し，社会の安定に資するものとする。）</p> <p>2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組（社会の複雑・多様化，国際化等がより一層進展する中で，事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り，自由かつ公正な社会を実現していくために，司法制度改革の成果の定着を図り，司法の機能を充実強化する。）</p> <p>(1) 総合法律支援の充実強化（裁判その他の法による紛争の解決のための制度の利用をより容易にするとともに，弁護士及び弁護士法人並びに司法書士その他の隣接法律専門職者のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援の実施及び体制整備の充実強化を図る。）</p> <p>(2) 法曹養成制度の充実（高度の専門的な法律知識，幅広い教養，豊かな人間性及び職業倫理を備えた多数の法曹の養成及び確保その他の司法制度を支える体制を充実強化する。）</p> <p>(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化（国民の権利の適切な実現に資するため，紛争の当事者がその解決を図るのにふさわしい手続を容易に選択できるよう，裁判外の紛争解決手続について，その拡充及び活性化を図る。）</p> <p>(4) 法教育の推進（国民一人ひとりが，法や司法の役割を十分に認識し，法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに，司法の国民的基盤の確立を図るため，法教育を推進する。）</p> <p>3 法務に関する調査研究（内外の社会経済情勢を的確に把握し，時代の要請に適應した基本法制の</p>

整備・運用等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。)

- (1) 法務に関する調査研究（内外の社会経済情勢を踏まえた研究題目の選定、国内外の情勢の調査研究の計画的実施と必要な刑事政策上の提言を行う。）

II 法秩序の確立による安全・安心な社会の維持（犯罪被害者等のための施策及び再犯防止対策を含む。）

4 検察権の適正迅速な行使（国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により、社会の平和を保持し、個人及び公共の福祉を図る。）

- (1) 適正迅速な検察権の行使（刑事事件について捜査及び起訴・不起訴の処分を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、裁判の執行を指揮監督するなどの権限を適正迅速に行使する。）
- (2) 検察権行使を支える事務の適正な運営（検察活動が社会情勢の推移に即応して有効適切に行われるようにするため、検察運営の全般にわたって改善を加え、検察機能のより一層の強化を図る。）

5 矯正処遇の適正な実施（被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため、適正な矯正処遇を実施する。）

- (1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備（矯正施設の適正な管理運営を維持するため、各種警備用機器の整備・開発の推進及びその効果的な活用等を図るとともに、研修、訓練等を通じて職員の職務執行力の向上を図る。）
- (2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施（被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため、被収容者の個々の状況に応じて、収容環境の維持を含めた適切な処遇を実施する。）
- (3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施（職員の業務負担の軽減を図るとともに、矯正処遇の充実を図るため、民間委託等を実施する。）

6 更生保護活動の適切な実施（犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。）

- (1) 保護観察対象者等の改善更生等（保護観察対象者等の再犯防止及び改善更生のため、社会内において適切な処遇を行うとともに、犯罪や非行のない地域社会作りのため、犯罪予防を目的とした国民の活動を促進する。）
- (2) 医療観察対象者の社会復帰（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の社会復帰を促進するため、医療観察対象者に対する地域社会における処遇の適正かつ円滑な実施を確保する。）

7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施（公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為

を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行う。)

- (1) 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施（公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行うとともに、その調査の過程で得られる情報を関係機関及び国民に適時適切に提供する。）

8 団体の規制処分の適正な審査・決定（公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。）

- (1) 団体の規制処分の適正な審査・決定（破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体に対する規制処分に關し、適正な審査及び決定を行う。）

III 国民の権利擁護

9 国民の財産や身分関係の保護（経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。）

- (1) 登記事務の適正円滑な処理（不動産取引の安全と円滑、会社・法人等に係る信用の維持等を図るとともに、登記に関する国民の利便性を向上させるため、登記事務を適正・円滑に処理する。）
- (2) 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理（我が国における身分関係の安定及び国民の権利の保全を図るため、国籍・戸籍・供託に関する法制度を整備し、これを適正・円滑に運営する。）
- (3) 債権管理回収業の審査監督（暴力団等反社会的勢力が参入することなどを防止し、適正な債権管理回収業務を実施させるため、債権管理回収業の許可について厳格な審査を行うとともに、債権回収会社の業務の適正な運営を確保するため、債権回収会社に対して立入検査を中心とした監督を行う。）

10 人権の擁護（人権の擁護に関する施策を総合的に推進する。）

- (1) 人権の擁護（人権が尊重される社会の実現に寄与するため、人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防を図るなど、国民の人権の擁護を積極的に行う。）

IV 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理

11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理（国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一に対処し適正な調和を図る。）

- (1) 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理（国民の期待に応える司法制度の実現に寄与するため、国の利害に関係のある争訟を適正・迅速に処理する。）

V 出入国の公正な管理

	<p>12 出入国の公正な管理（出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図るとともに、不法滞在者等を生まない社会を構築する。）</p> <p>（1） 出入国の公正な管理（我が国の国際交流の推進及び観光立国実現のため、円滑な出入国審査の実施を推進するとともに、安全・安心な社会の実現のため、不法滞在者等対策を推進する。）</p> <p>VI 法務行政における国際化対応・国際協力</p> <p>13 法務行政における国際化対応・国際協力（外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。）</p> <p>（1） 法務行政の国際化への対応（国際化する法務行政の円滑な運営を図る。）</p> <p>（2） 法務行政における国際協力の推進（国際連合と協力して行う研修や法制度整備支援等を通じて、支援対象国であるアジア等の開発途上国に、「法の支配」と良い統治（グッド・ガバナンス）を確立させ、その発展に寄与するとともに、我が国の国際社会における地位の向上等に資するため、法務省が所掌事務に関連して有する知見等を他国に提供するなどの国際協力を推進する。）</p> <p>VII 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営</p> <p>14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営（説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。）</p> <p>（1） 法務行政に対する理解の促進（法務行政を国民に開かれた存在にし、その理解の促進を図る。）</p> <p>（2） 施設の整備（司法制度改革の推進や治安情勢の変化に伴って生じる新たな行政需要等を踏まえ、十分な行政機能を果たすことができるよう、執務室等の面積が不足している施設や、長期間の使用により老朽化した施設等について所要の整備、防災・減災対策を行う。）</p> <p>（3） 法務行政の情報化（国民の利便性、行政サービスの向上を図るため、法務行政手続の情報化を推進するとともに、法務省で運用する情報システムについて、政府全体で取り組んでいる業務・システムの最適化を図り、業務及び情報システムの効率化を推進する。）</p> <p>（4） 職員の多様性及び能力の確保（社会経済情勢の変動に適切に対応するため、職員の多様性を確保し、能力の開発・向上を図る。）</p>
--	--

政策別コスト情報とは

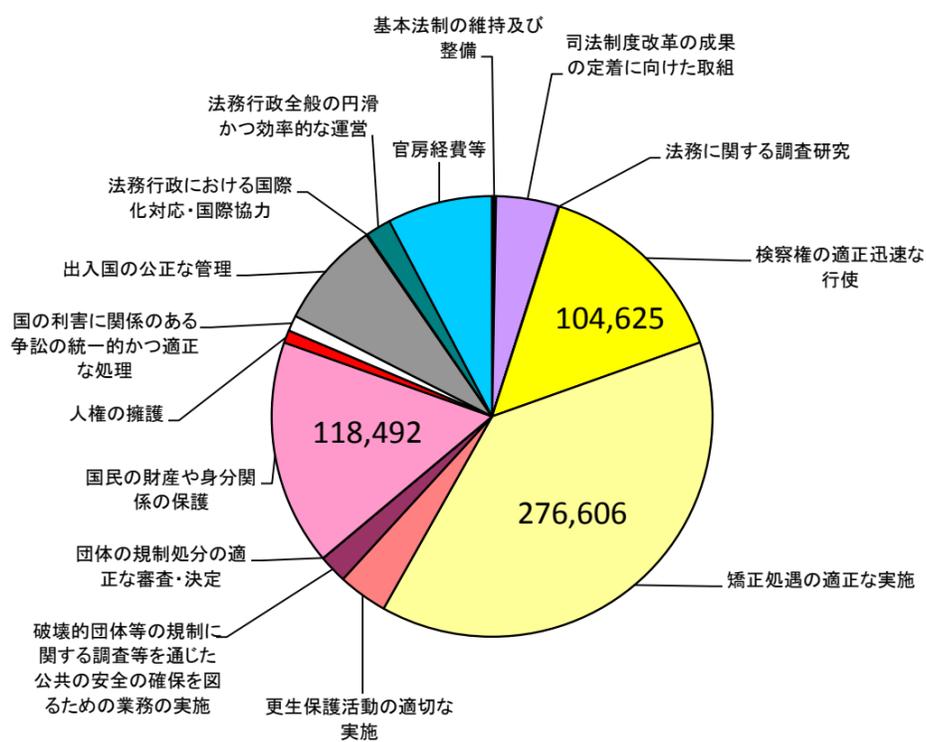
政策別コスト情報とは、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目ごとに配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。

～政策別コストの前年度比較～

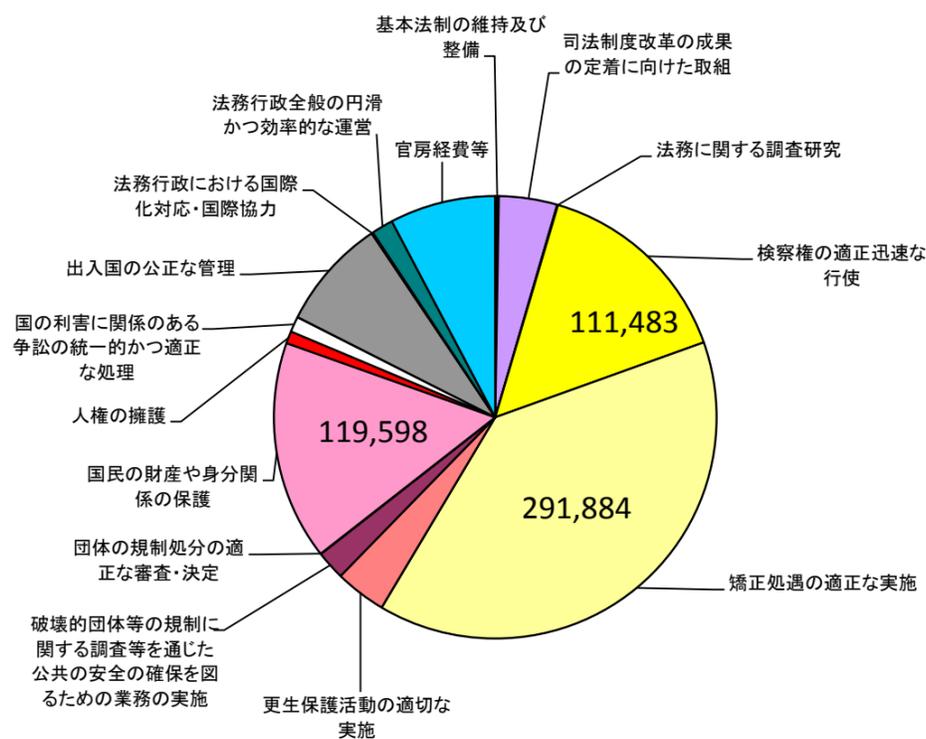
〈平成26年度〉

(単位:百万円)
(単位未満切捨て)



716,086百万円

〈平成27年度〉



747,137百万円

+31,051
百万円

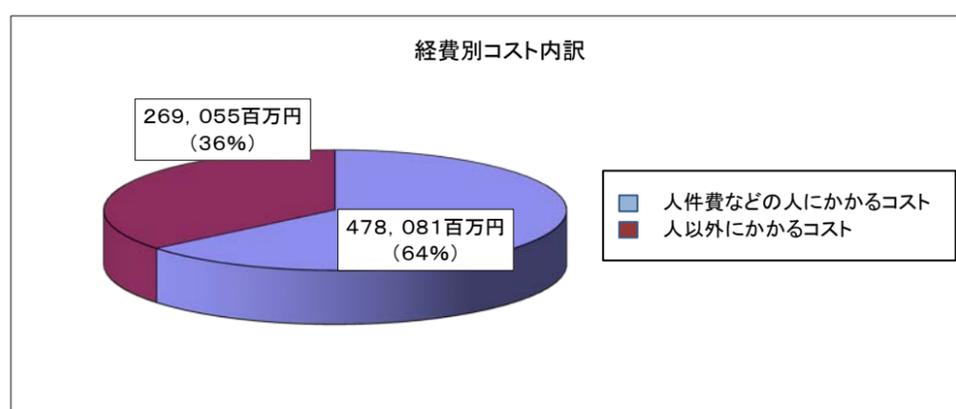
～政策別コストの経費別内訳概要～

【27年度政策別コスト情報 経費別内訳】

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)

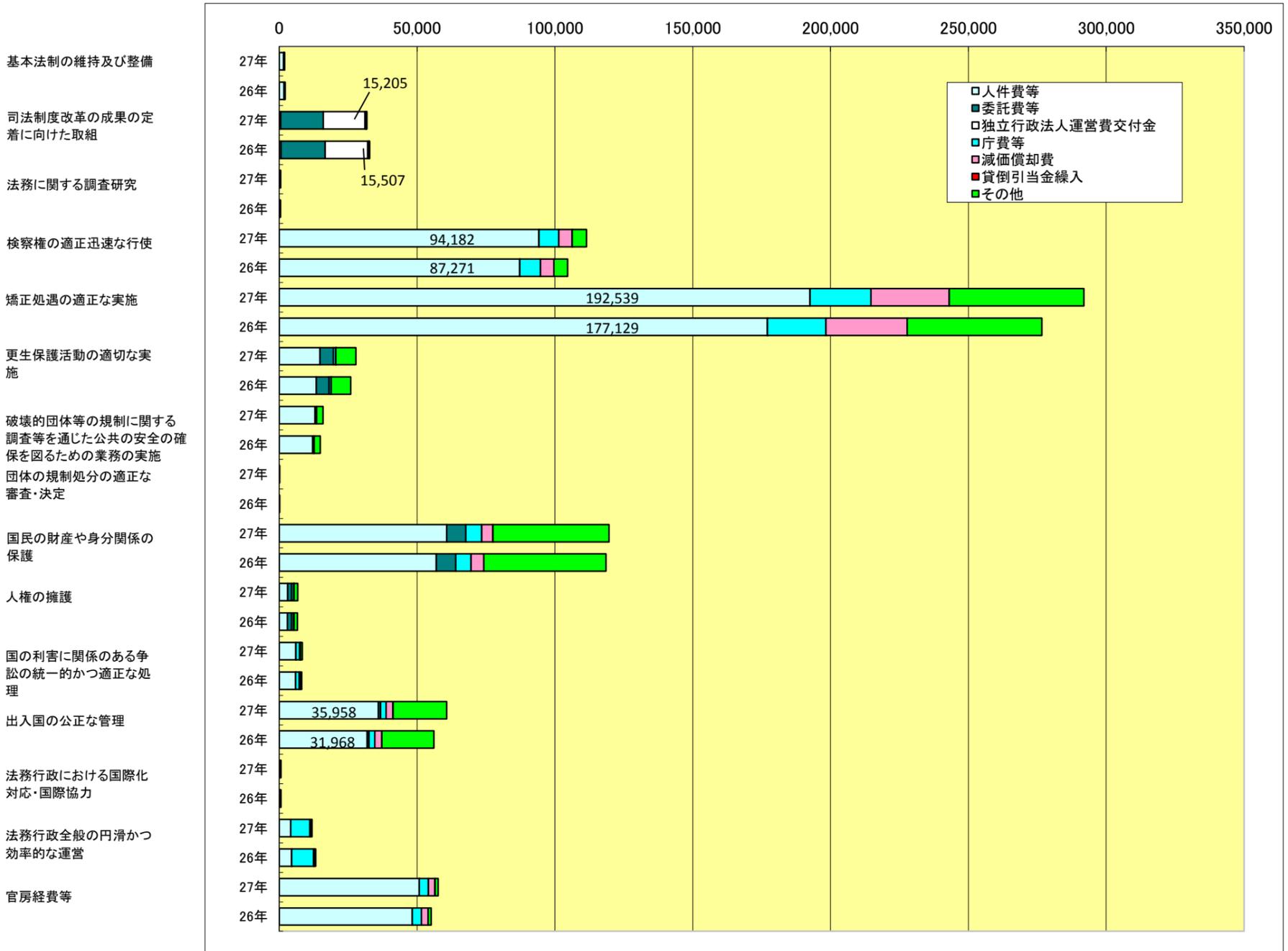
区分	合計	経費						
		人件費等	委託費等	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	減価償却費	貸倒引当金繰 入	その他
1. 基本法制の維持及び整備	1,926	1,608	2	-	183	54	12	66
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	31,817	522	15,458	15,205	375	31	3	220
3. 法務に関する調査研究	466	225	-	-	166	-	-	74
4. 検察権の適正迅速な行使	111,483	94,182	4	-	7,262	4,816	20	5,197
5. 矯正処遇の適正な実施	291,884	192,539	4	-	22,155	28,308	24	48,852
6. 更生保護活動の適切な実施	27,812	14,853	4,840	-	719	93	10	7,294
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	15,919	13,073	-	-	470	40	-	2,335
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	63	41	-	-	7	-	-	13
9. 国民の財産や身分関係の保護	119,598	60,709	7,011	-	5,714	4,055	24	42,081
10. 人権の擁護	6,697	3,055	1,482	-	743	149	7	1,260
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	8,423	6,099	4	-	1,306	272	20	719
12. 出入国の公正な管理	60,758	35,958	869	-	1,907	2,485	51	19,486
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	693	257	-	-	222	-	-	212
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	11,890	4,140	6	-	7,022	151	31	537
15. 官房経費等	57,702	50,811	19	-	3,284	2,299	97	1,189
コスト計	747,137	478,081	29,703	15,205	51,542	42,758	304	129,540



* 人件費などの人にかかるコストが全体の64%を占めています。

～政策別コストの経費別 前年度比較～

(単位:百万円)
(単位未満切捨て)

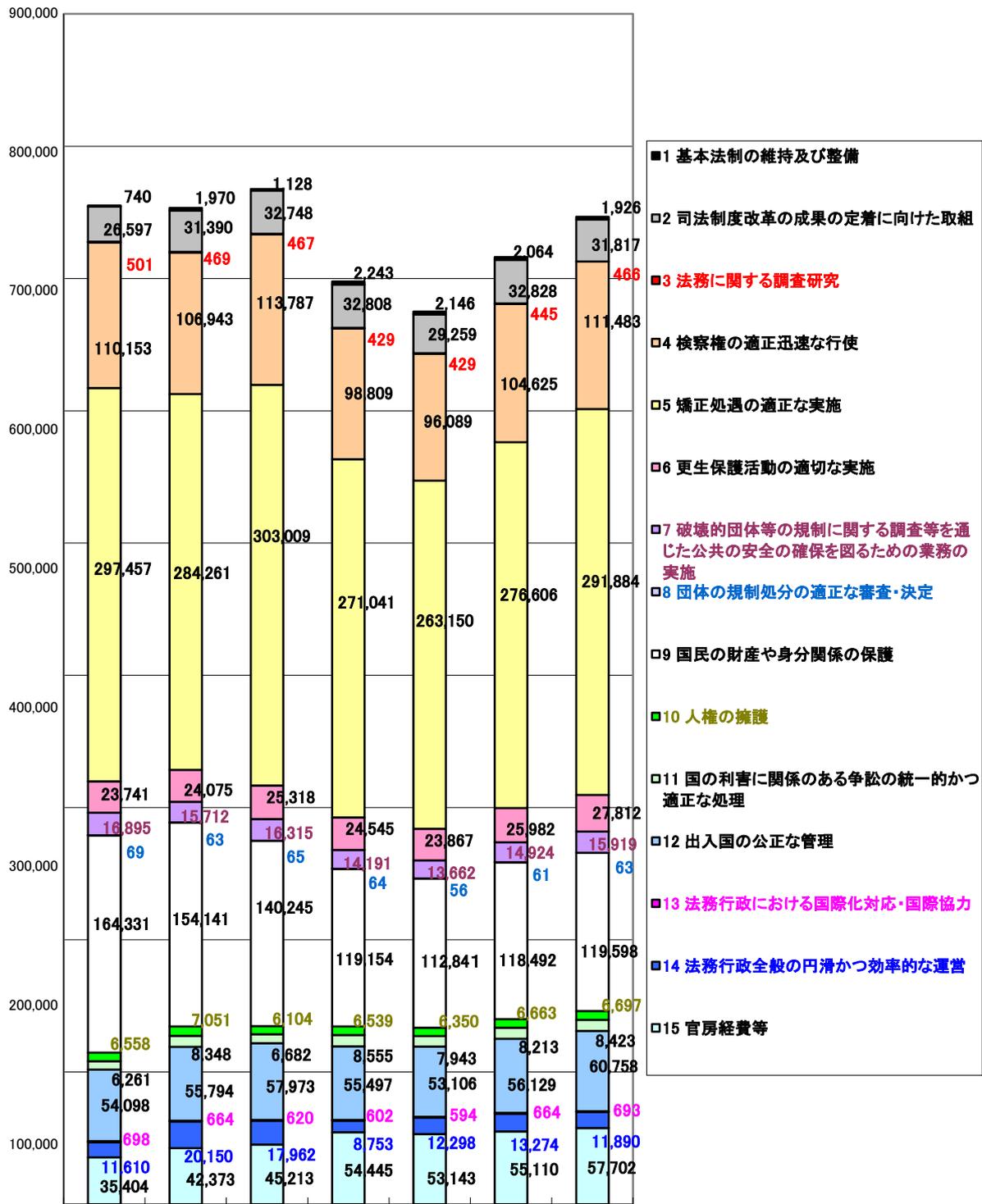


(単位:百万円)
(単位未満切捨て)

政策別コスト(平成26年度→平成27年度)

区分	平成26年度	平成27年度	対前年度(増△減)	主な増△減要因
1 基本法制の維持及び整備	2,064	1,926	△ 138	
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	32,828	31,817	△ 1,011	
3 法務に関する調査研究	445	466	21	
4 検察権の適正迅速な行使	104,625	111,483	6,858	人件費等の増加
5 矯正処遇の適正な実施	276,606	291,884	15,278	人件費等の増加
6 更生保護活動の適切な実施	25,982	27,812	1,830	
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	14,924	15,919	995	
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	61	63	2	
9 国民の財産や身分関係の保護	118,492	119,598	1,106	
10 人権の擁護	6,663	6,697	34	
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	8,213	8,423	210	
12 出入国の公正な管理	56,129	60,758	4,629	人件費等の増加
13 法務行政における国際化対応・国際協力	664	693	29	
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	13,274	11,890	△ 1,384	
15 官房経費等	55,110	57,702	2,592	

～政策別コストの推移～

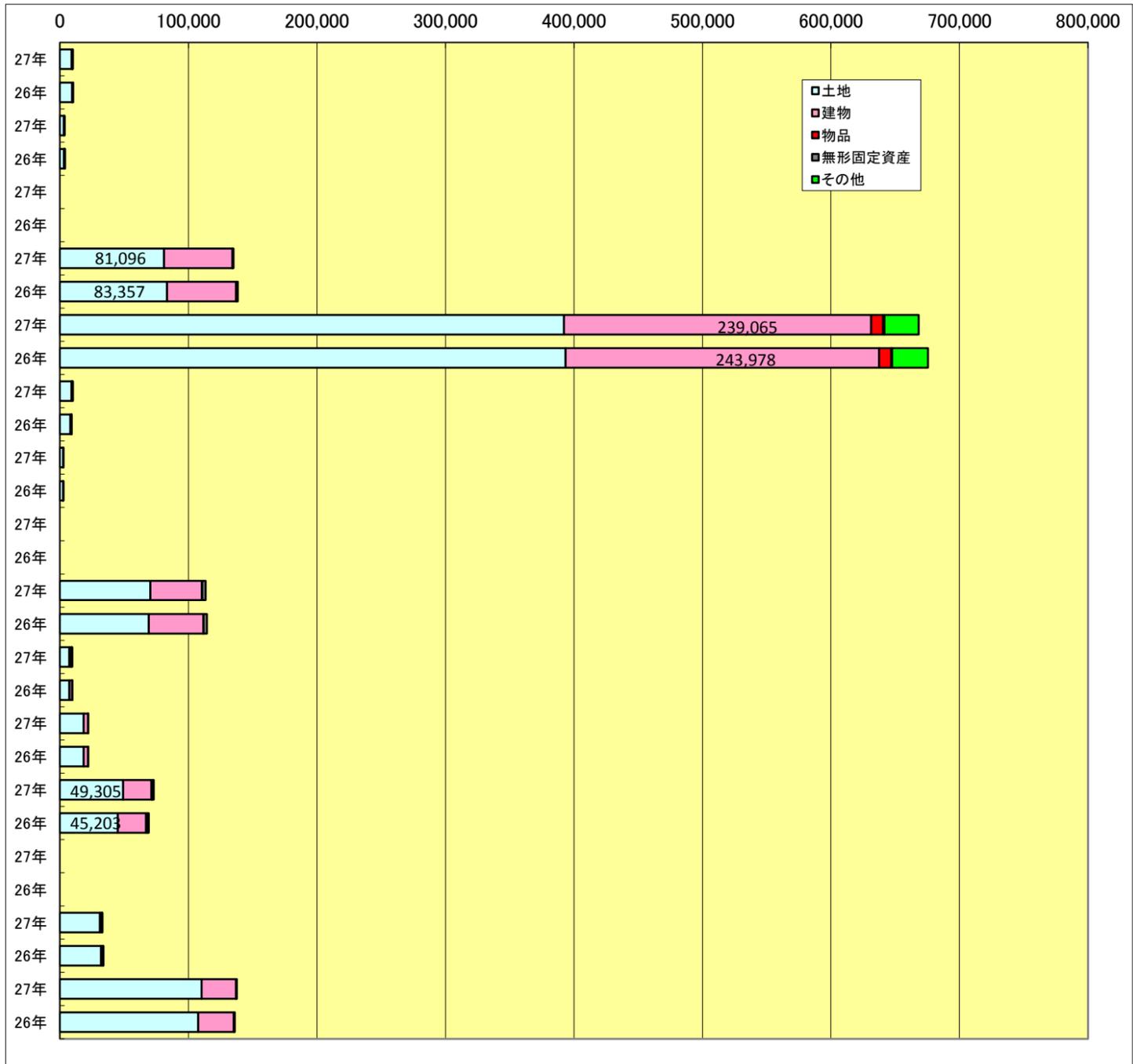


21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 単位: 百万円(単位未満切捨て)
 (755,120) (753,411) (767,643) (697,675) (674,933) (716,086) (747,137)

※注 政策「2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組」は平成23年度からの政策であるため、21年度及び22年度については、政策「司法制度改革の推進」に係るコストを計上し、政策別コストの推移を表示している。

～政策別のストック情報の前年度比較～

(単位:百万円)
(単位未満切捨て)



(単位:百万円)
(単位未満切捨て)

政策に関連する主なストック(平成26年度→平成27年度)

区分	平成26年度	平成27年度	対前年度(増△減)	主な増△減要因
1 基本法制の維持及び整備	9,970	9,788	△ 182	
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	3,943	3,587	△ 356	
3 法務に関する調査研究	0	0	0	
4 検察権の適正迅速な行使	138,507	135,010	△ 3,497	土地等の減少
5 矯正処遇の適正な実施	675,566	668,277	△ 7,289	建物等の減少
6 更生保護活動の適切な実施	8,929	9,729	800	
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,507	2,580	73	
8 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	
9 国民の財産や身分関係の保護	114,276	113,297	△ 979	
10 人権の擁護	9,364	9,238	△ 126	
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	21,808	21,843	35	
12 出入国の公正な管理	69,063	72,895	3,832	土地等の増加
13 法務行政における国際化対応・国際協力	0	0	0	
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	33,480	32,638	△ 842	
15 官房経費等	135,887	137,509	1,622	

(参考)「フルコスト情報の公表について」

矯正業務

(直接行政サービス事業：直接型)

◎目的

- 政策別コスト情報は、省庁の政策ごとのコストを表示したセグメント情報であり、人件費や事務費を含むフルコストで特定の政策に係る費用を一覧できるようにすることにより、①コストの経年変化や他事業との比較分析を可能とし、②行政活動に関する国民の理解の促進を図ること等を目的として作成・公表しております。一方、政策別コスト情報には一つの政策単位に複数の事業が含まれており、コストの集計単位が大きいためフルコストの分析が難しいといった課題があります。
- 財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会に設置した「財務書類等の一層の活用に向けたワーキンググループ」での議論をとりまとめ、平成27年4月30日に公表した「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」では、「フルコスト情報の把握」をあげております。

「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」（抜粋）

第2 活用の方向性

(3) 行政活動の効率化・適正化のための活用

インフラ資産台帳の整備やフルコスト情報の把握・活用により、行政活動の効率化・適正化が可能となるのではないかと考えられます。

- 今回「政策別コスト情報の改善」の取組として、試行的に代表的な個別事業についてのフルコストを算定し、公表することとしました。
- この取組により、以下のような効果があると考えられます。

- ① 個別事業ごとに要する人件費や事務費に加え、減価償却費や退職給付引当金繰入額といった現金収支を伴わないコストを含むフルコストが明らかになる。
- ② 国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでにどのようなコストがどのくらい発生しているのかが把握できるようになる。
- ③ 利用者1人当たりなどの「単位当たりコスト」を算出することにより、事業のボリュームを把握できるとともに、事業の効率性の分析が可能となる。

- 法務省の省庁別財務書類や政策別コスト情報の参考情報として、個別事業のフルコスト情報を国民の皆様が開示することにより、国民の皆様が法務省の政策に関する理解を深めていただくとともに、法務省職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業の執行に努めてまいります。

◎フルコスト情報の見方

(1) 業務の概要

この業務がどのような内容なのか、誰のためにどのように役立つのか簡潔に記載しています。

(2) 単位当たりコスト

フルコストをその行政サービスを利用した利用者数などで割って算出しています。業務の大まかなボリュームを把握するための指標となります。

(3) 自己収入

当該業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を示しています。

(4) フルコスト・単位当たりコストの推移

フルコストの金額及び単位当たりコストの3年間の推移を表しています。

(5) フルコストの性質別割合

フルコストの総額におけるコストの内容の割合について表したものです。当該業務においてどのようなコストの割合が多いのか明らかになります。

(6) 財務分析

27年度における当該業務に係る取組について財務情報を使って説明します。

(7) 単位当たりコスト分析

単位当たりコストが増減した要因を分析して説明します。

(8) 自己収入比率

フルコスト等算定事業のコストに対して、税以外で直接受け入れた収入の割合です。

政策:5 矯正処遇の適正な実施

矯正業務

○業務の概要

矯正業務では、被収容者の収容を確保し、その人権を尊重しつつ、刑事施設においては、作業や改善指導等、少年施設においては、教科指導や職業指導等、適切な処遇を実現することによって、刑事・少年司法手続の円滑な運営に寄与し、犯罪・非行を犯した者の再犯・再非行を防止し、新たな犯罪被害者を生じさせないという役割を担っています。

(参考) 100%(当該業務のフルコスト合計/政策区分にかかるコスト合計)

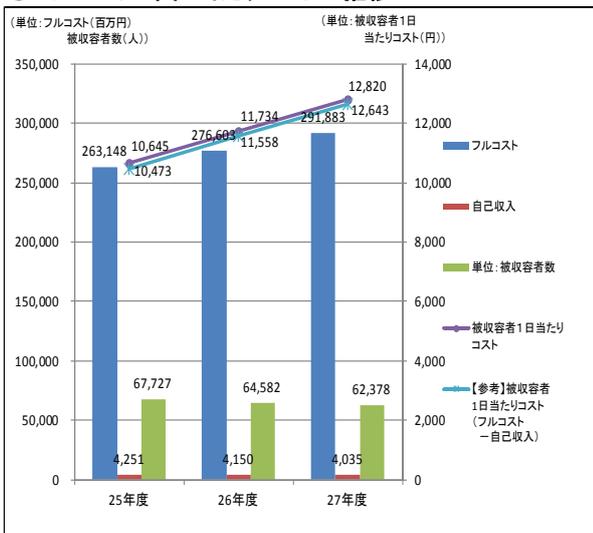
被収容者1日当たりコスト 【フルコスト ÷ 被収容者数 ÷ 365】 12,820 円 (参考)被収容者1日当たりコスト 【(フルコスト-自己収入) ÷ 被収容者数 ÷ 365】 12,643 円
--

矯正業務にかかるフルコスト 291,883 百万円

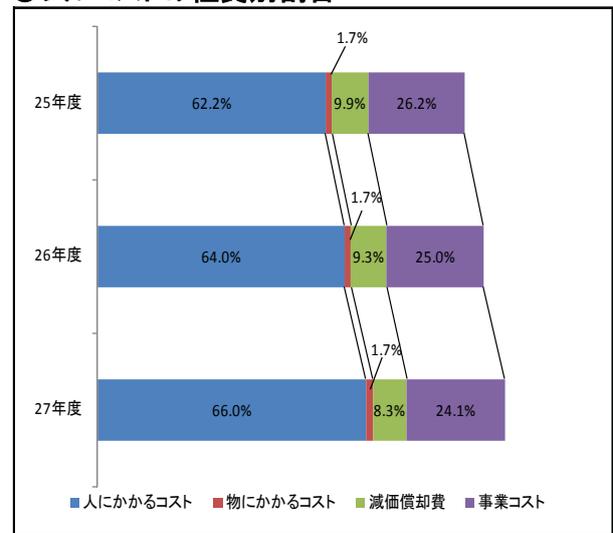
矯正業務にかかる自己収入 4,035 百万円



○フルコスト・単位当たりコストの推移



○フルコストの性質別割合



(注) 構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

矯正業務の平成27年度のフルコスト情報の性質割合は、「人にかかるコスト」が66.0%、「物にかかるコスト」が1.7%、「庁舎等(減価償却費)」が8.3%、「事業コスト」が24.1%となっており、「人にかかるコスト」の割合が高いという特徴があります。

これは、矯正業務は、保安警備、分類保護、作業、教育、医療、衛生など被収容者に対する処遇が適正に行われるよう、これら全ての業務において、職員が指導、監督しているという性格の事業であることから、人件費の割合が高い事業構造となっております。

平成27年度においては、フルコストの割合の高い「人にかかるコスト」が増加したことなどから、フルコストが増加(平成26年度: 276,603百万円 → 平成27年度: 291,883百万円)しました。

2. 単位当たりコスト分析

平成27年度においては、財務分析のとおり「人にかかるコスト」の増加等に伴いフルコストも増加し、被収容者数は減少したため、被収容者1日当たりコストは、増加(平成26年度: 11,734円 → 平成27年度: 12,820円)しました。

フルコストの明細

(単位:百万円)

25年度			26年度			27年度		
I 人にかかるコスト(人員数:23,263人)		163,656	人にかかるコスト(人員数:23,295人)		177,129	人にかかるコスト(人員数:23,299人)		192,539
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
人件費	147,659	90.2%	人件費	160,862	90.8%	人件費	163,857	85.1%
賞与引当金繰入額	10,344	6.3%	賞与引当金繰入額	10,887	6.1%	退職給付引当金繰入額	17,604	9.1%
退職給付引当金繰入額	5,651	3.5%	退職給付引当金繰入額	5,379	3.0%	賞与引当金繰入額	11,077	5.8%
II ①物にかかるコスト		4,593	①物にかかるコスト		4,565	①物にかかるコスト		4,906
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
減価償却費 (主な内容:物品)	2,393	52.1%	減価償却費 (主な内容:物品)	2,388	52.3%	減価償却費 (主な内容:物品)	2,756	56.2%
庁費等 (主な費目:光熱水料、雑役務費、 消耗品費)	1,956	42.6%	庁費等 (主な費目:光熱水料、雑役務費、 消耗品費)	2,033	44.5%	庁費等 (主な費目:光熱水料、雑役務費、 消耗品費)	2,191	44.7%
その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産所在 市町村交付金、諸謝金)	135	2.9%	その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産所在 市町村交付金、諸謝金)	134	2.9%	その他の経費 (主な費目:旅費、国有資産所在 市町村交付金、諸謝金)	150	3.1%
その他	109	2.4%	その他	10	0.2%	その他	-191	-3.9%
②庁舎等(減価償却費)		25,957	②庁舎等(減価償却費)		25,786	②庁舎等(減価償却費)		24,159
III 事業コスト		68,942	事業コスト		69,123	事業コスト		70,279
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
矯正施設収容等業務費	47,328	68.6%	矯正施設収容等業務費	47,345	68.5%	矯正施設収容等業務費	47,525	67.6%
庁費等 (主な費目:雑役務費、借料及び損料、 備品費)	18,906	27.4%	庁費等 (主な費目:雑役務費、備品費、 借料及び損料)	19,099	27.6%	庁費等 (主な費目:雑役務費、借料及び損料、 消耗品費)	19,964	28.4%
その他	2,708	3.9%	その他	2,679	3.9%	その他	2,790	4.0%

(注1)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等の算出に用いた「職員数」を参考として表示したものであり、本事業に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。
 (注2)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

① フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	263,148	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	276,603	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	291,883
------------------------------	---------	----------------------------	---------	----------------------------	---------

○自己収入

(単位:百万円)

25年度			26年度			27年度		
② 自己収入		4,251	自己収入		4,150	自己収入		4,035
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
矯正官署作業収入	4,251	100.0%	矯正官署作業収入	4,150	100.0%	矯正官署作業収入	4,035	100.0%
自己収入比率(②÷①)		1.62%	自己収入比率(②÷①)		1.5%	自己収入比率(②÷①)		1.38%

(注)矯正官署作業収入は、政策別コスト情報上の自己収入ではないものの、矯正処遇の適正な実施に伴って発生する収入であることから、矯正処遇の適正な実施に係るフルコスト情報の参考情報として掲記することとしています。

(単位:人)

③ 単位:被收容者数	67,727	単位:被收容者数	64,582	単位:被收容者数	62,378
------------	--------	----------	--------	----------	--------

(単位:円)

被收容者1日当たりコスト (①÷③÷365)	10,645	被收容者1日当たりコスト (①÷③÷365)	11,734	被收容者1日当たりコスト (①÷③÷365)	12,820
---------------------------	--------	---------------------------	--------	---------------------------	--------

(単位:円)

(参考)被收容者1日当たりコスト (①-②)÷③÷365)	10,473	(参考)被收容者1日当たりコスト (①-②)÷③÷365)	11,558	(参考)被收容者1日当たりコスト (①-②)÷③÷365)	12,643
----------------------------------	--------	----------------------------------	--------	----------------------------------	--------

【参考】フルコストの算定方法について

矯正業務に係るフルコストの算定にあたっては、政策別コスト情報を活用して算定しております。そのため、政策別コスト情報の共通費の配分方法を踏まえて各コストの算定をしております。

1. 人にかかるコスト

矯正業務が属する政策区分全体の「人にかかるコスト」の金額を、矯正業務に細分化するにあたっては、その業務に主に従事していると整理できる「定員数」によって細分化しております。

2. 物にかかるコスト

矯正業務が属する政策区分全体の「物にかかるコスト」の金額を、矯正業務に細分化するにあたっては、その業務に主に従事していると整理できる「定員数」によって細分化しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

矯正業務が属する政策区分全体の「庁舎等（減価償却費）」の金額を、矯正業務に細分化するにあたっては、その業務に主に従事していると整理できる「定員数」によって細分化しております。

4. 事業コスト

矯正業務に係る事業コストとして認識しているコストを計上しております。

5. 自己収入

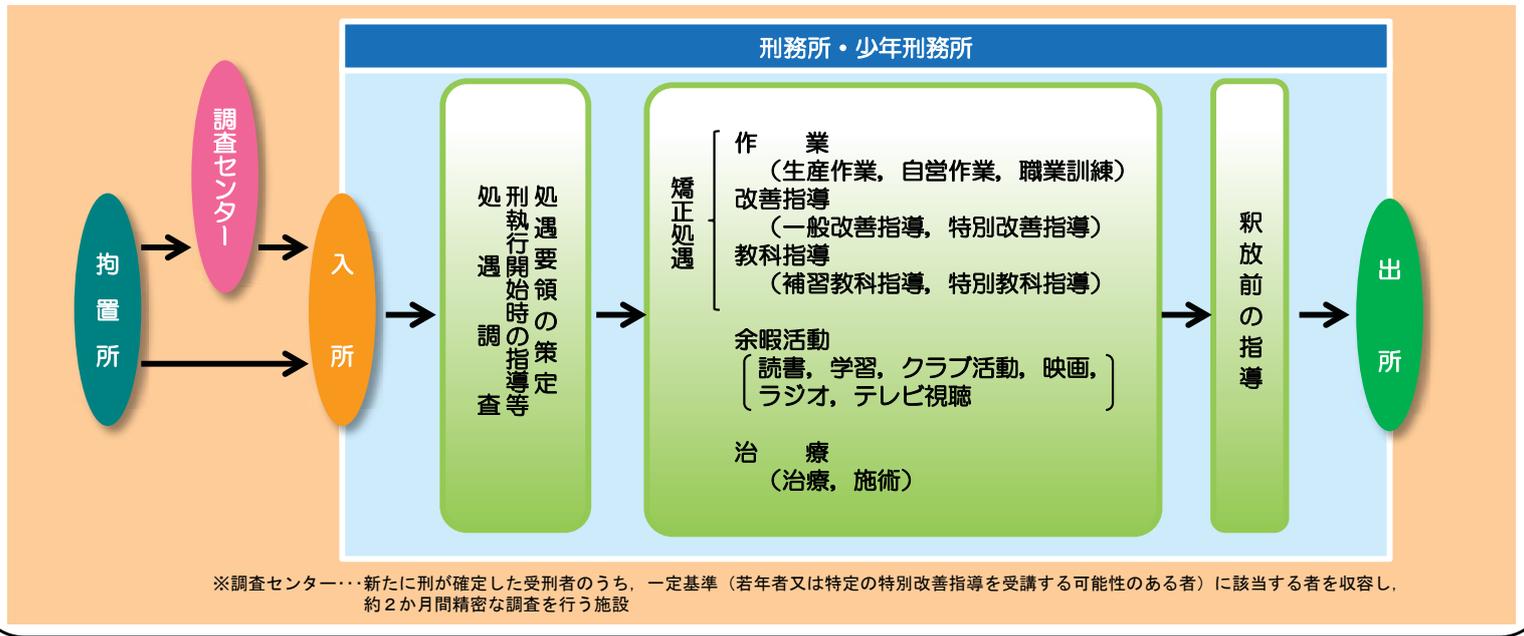
矯正業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を計上しております。

矯正業務についての問い合わせ先
法務省大臣官房会計課 電話番号 03-3580-4111（内線：4367）

矯正処遇の適正な実施に係るフルコストの概要

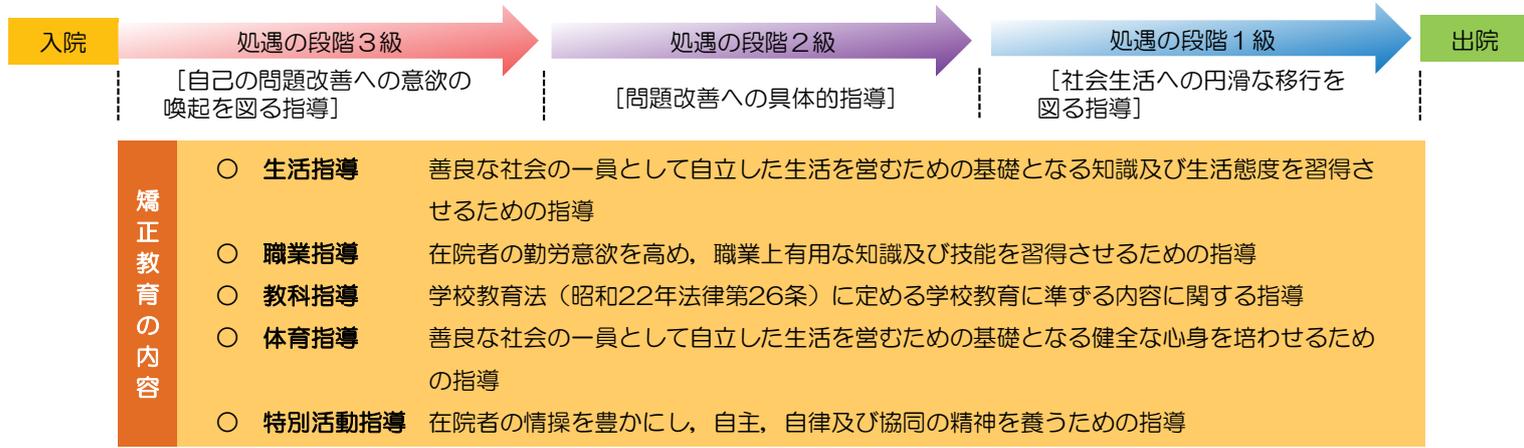
刑事施設

刑事施設は、法律の定める手続に従って収容された受刑者、未決拘禁者等に、それぞれ刑罰、未決勾留等を執行するための施設です。刑務所及び少年刑務所では、受刑者の資質や環境に応じ、改善更生の意欲を喚起し、社会生活に適応する能力の育成を図ることを目的として、矯正処遇（作業、改善指導、教科指導）を行っています。拘置所では、円滑な訴訟の遂行に寄与することを目的として、収容された被疑者、被告人の基本的な人権を尊重しながら、身柄の確保、証拠いん滅の防止などを図っています。



少年院

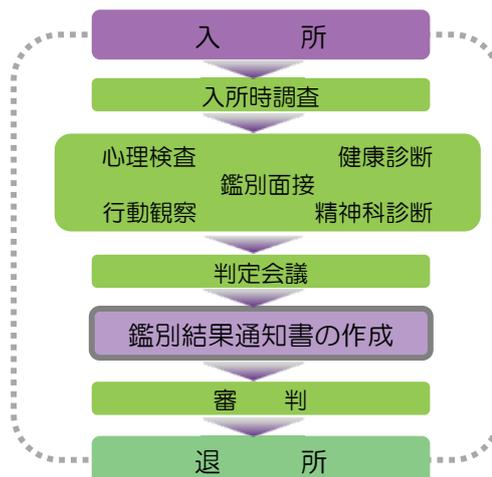
少年院は、家庭裁判所から保護処分として送致された少年等を収容し、矯正教育等を行う施設です。矯正教育は、在院者一人一人の特性に応じた目標、内容、実施方法及び期間等を具体的に定めた個人別矯正教育計画を策定し、生活指導、職業指導、教科指導、体育指導、特別活動指導を組み合わせて行われています。また、社会復帰支援として、出院後に自立した生活を行うことが難しい少年等に対し、修学・就労の支援、帰住先の確保、医療・福祉機関との連携による継続的な支援などを行っています。



少年鑑別所

少年鑑別所は、主として家庭裁判所から観護措置の決定によって送致された少年を収容するとともに、家庭裁判所が行う少年に対する審判等のため、医学、心理学、教育学等の専門的な知識に基づいて、心身の状態を調査・診断し、非行の原因を解明して改善更生のための処遇指針を立てる施設です。

また、保護処分等の執行のため、少年院の長、保護観察所の長等の求めによる鑑別も実施しているほか、地域社会における非行及び犯罪の防止のため、非行、いじめ、家庭内暴力など一般の方々や学校の先生などの関係者からの相談に対し、専門的知識・技術を活用した助言その他必要な援助を行っています。



婦人補導院

婦人補導院は、売春防止法違反の罪を犯したため補導処分の言渡しを受けた成人の女子を収容して、更生させるために必要な補導として、被收容者の特性に応じた生活指導、職業補導などを行う施設です。

(参考)「フルコスト情報の公表について」

供託業務

(直接行政サービス事業：直接型)

政策:9 国民の財産や身分関係の保護

供託業務

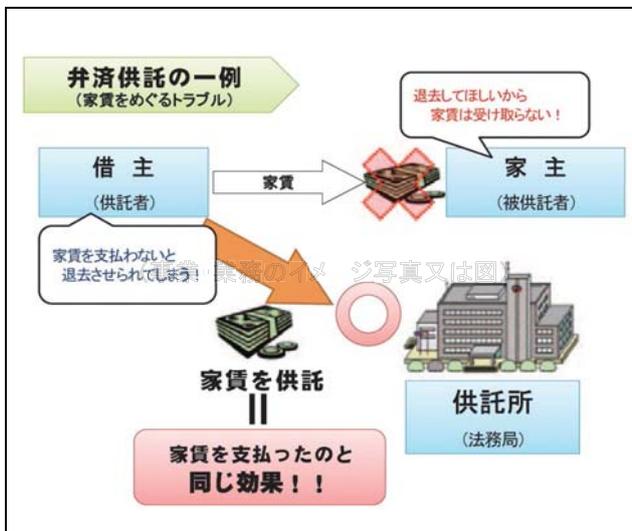
○業務の概要

法務局、地方法務局又はこれらの支局(以下「供託所」といいます。)では、供託業務を取り扱っています。
 供託業務は、供託の申請が受理されることにより、供託者が金銭、有価証券又は振替国債を国家機関である供託所に提出して、その管理を委ね、最終的には供託所がその財産をある人に取得させることによって、債務の弁済等、一定の法律上の目的の達成に寄与し、もって法秩序の維持・安定に資することを目的とするものです。

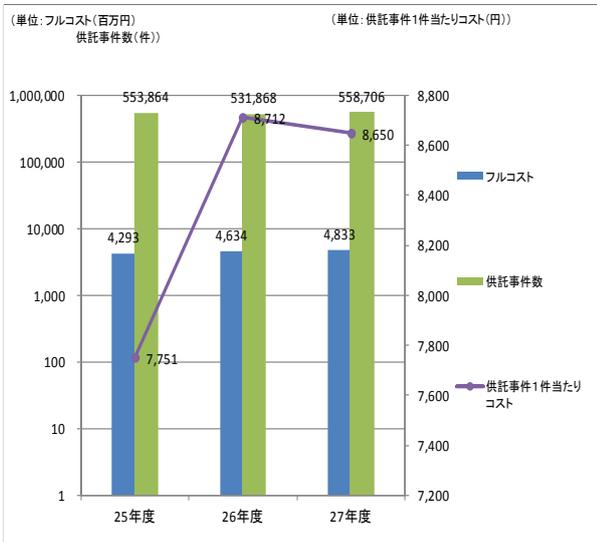
(参考)4%(当該業務のフルコスト合計/政策区分にかかるコスト合計)

供託事件1件当たりコスト
 【フルコスト ÷ 供託事件数】
 8,650 円

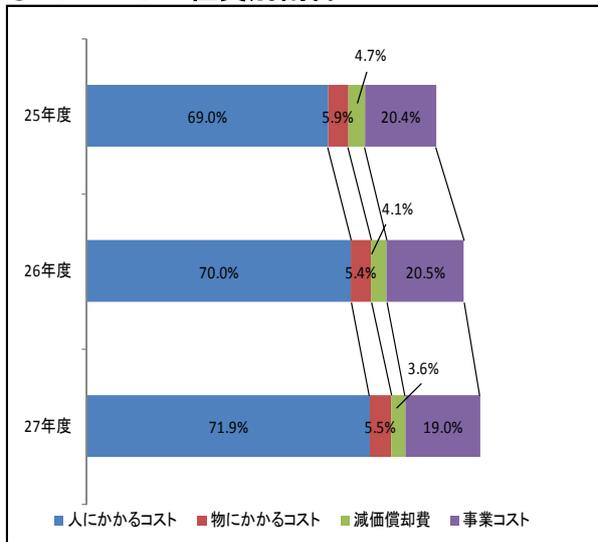
供託業務にかかるフルコスト
 4,833 百万円



○フルコスト・単位当たりコストの推移



○フルコストの性質別割合



(注)構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

供託業務の平成27年度のフルコストの性質別割合は、「人にかかるコスト」が71.9%、「物にかかるコスト」が5.5%、「庁舎等(減価償却費)」が3.6%、「事業コスト」が19.0%となっており、「人にかかるコスト」の割合が高いといった特徴があります。

供託事業は、供託官等が供託に関する法令に基づき、供託書等の申請の受付、調査、受理等の受理手続や払渡請求書の受付、調査、認可等の払渡手続の供託事務を適正に取り扱っているものであることから、人件費の割合が高い事業構造となっています。

平成27年度においては、フルコストの割合が高い「人にかかるコスト」が増加し、その他のコストは概ね横ばいとなっており、平成26年度と比較して、フルコストが増加(平成26年度:4,634百万円→平成27年度:4,833百万円)しました。

2. 単位当たりコスト分析

平成27年度においては、財務分析のとおり「人にかかるコスト」の増加等に伴いフルコストが増加しましたが、供託事件数も増加したため、供託事件1件当たりコストは、減少(平成26年度:8,712円→平成27年度:8,650円)しました。

フルコストの明細

(単位:百万円)

25年度			26年度			27年度											
I 人にかかるコスト(人員数:386人)			2,962			人にかかるコスト(人員数:384人)			3,245			人にかかるコスト(人員数:382人)			3,476		
(主な内訳)	金額	構成比															
人件費	2,671	90.2%	人件費	2,946	90.8%	人件費	2,979	85.7%	人件費	2,979	85.7%	人件費	2,979	85.7%			
賞与引当金繰入額	203	6.9%	賞与引当金繰入額	210	6.5%	退職給付引当金繰入額	287	8.3%	退職給付引当金繰入額	287	8.3%	退職給付引当金繰入額	287	8.3%			
退職給付引当金繰入額	87	2.9%	退職給付引当金繰入額	87	2.7%	賞与引当金繰入額	209	6.0%	賞与引当金繰入額	209	6.0%	賞与引当金繰入額	209	6.0%			
II ①物にかかるコスト			253			①物にかかるコスト			251			①物にかかるコスト			264		
(主な内訳)	金額	構成比															
庁費等 (主な費目:雑役務費、光熱水料、借料及び損料)	217	85.9%	庁費等 (主な費目:雑役務費、光熱水料、借料及び損料)	223	88.8%	庁費等 (主な費目:雑役務費、光熱水料、借料及び損料)	227	85.8%	庁費等 (主な費目:雑役務費、光熱水料、借料及び損料)	227	85.8%	庁費等 (主な費目:雑役務費、光熱水料、借料及び損料)	227	85.8%			
その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金、固有資産所在市町村交付金)	20	7.9%	その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金、固有資産所在市町村交付金)	21	8.4%	その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金、固有資産所在市町村交付金)	21	7.9%	その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金、固有資産所在市町村交付金)	21	7.9%	その他の経費 (主な費目:旅費、諸謝金、固有資産所在市町村交付金)	21	7.9%			
減価償却費 (主な内容:物品、ソフトウェア)	7	2.8%	減価償却費 (主な内容:物品、ソフトウェア)	7	2.8%	減価償却費 (主な内容:物品、ソフトウェア)	6	2.3%	減価償却費 (主な内容:物品、ソフトウェア)	6	2.3%	減価償却費 (主な内容:物品、ソフトウェア)	6	2.3%			
その他	9	3.4%	その他	0	0.1%	その他	10	3.9%	その他	10	3.9%	その他	10	3.9%			
②庁舎等(減価償却費)			202			②庁舎等(減価償却費)			189			②庁舎等(減価償却費)			173		
III 事業コスト			876			事業コスト			949			事業コスト			919		
(主な内訳)	金額	構成比															
庁費等 (主な費目:借料及び損料、雑役務費、賃金)	718	82.0%	庁費等 (主な費目:借料及び損料、雑役務費、賃金)	782	82.4%	庁費等 (主な費目:借料及び損料、雑役務費、賃金)	776	84.4%	庁費等 (主な費目:借料及び損料、雑役務費、賃金)	776	84.4%	庁費等 (主な費目:借料及び損料、雑役務費、賃金)	776	84.4%			
供託金利子	122	13.9%	供託金利子	125	13.2%	供託金利子	106	11.5%	供託金利子	106	11.5%	供託金利子	106	11.5%			
その他	36	4.1%	その他	42	4.4%	その他	37	4.0%	その他	37	4.0%	その他	37	4.0%			

(注1)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等の算出に用いた「職員数」を参考として表示したものであり、本事業に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。
 (注2)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表示しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

① フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	4,293	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	4,634	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	4,833
------------------------------	-------	----------------------------	-------	----------------------------	-------

○自己収入

(単位:百万円)

25年度		26年度		27年度	
② 自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-

(単位:件)

③ 単位:供託事件数	553,864	単位:供託事件数	531,868	単位:供託事件数	558,706
------------	---------	----------	---------	----------	---------

(単位:円)

供託事件1件当たりコスト (① ÷ ③)	7,751	供託事件1件当たりコスト (① ÷ ③)	8,712	供託事件1件当たりコスト (① ÷ ③)	8,650
-------------------------	-------	-------------------------	-------	-------------------------	-------

【参考】フルコストの算定方法について

供託業務に係るフルコストの算定にあたっては、政策別コスト情報を活用して算定しております。そのため、政策別コスト情報の共通費の配分方法を踏まえて各コストの算定をしております。

1. 人にかかるコスト

供託業務が属する政策区分全体の「人にかかるコスト」の金額を、供託業務に細分化するにあたっては、その業務に主に従事していると整理できる「定員数」によって細分化しております。

2. 物にかかるコスト

供託業務が属する政策区分全体の「物にかかるコスト」の金額を、供託業務に細分化するにあたっては、その業務に主に従事していると整理できる「定員数」によって細分化しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

供託業務が属する政策区分全体の「庁舎等（減価償却費）」の金額を、供託業務に細分化するにあたっては、その業務に主に従事していると整理できる「定員数」によって細分化しております。

4. 事業コスト

供託業務に係る事業コストとして認識しているコストを計上しております。

5. 自己収入

供託業務において、自己収入はありません。

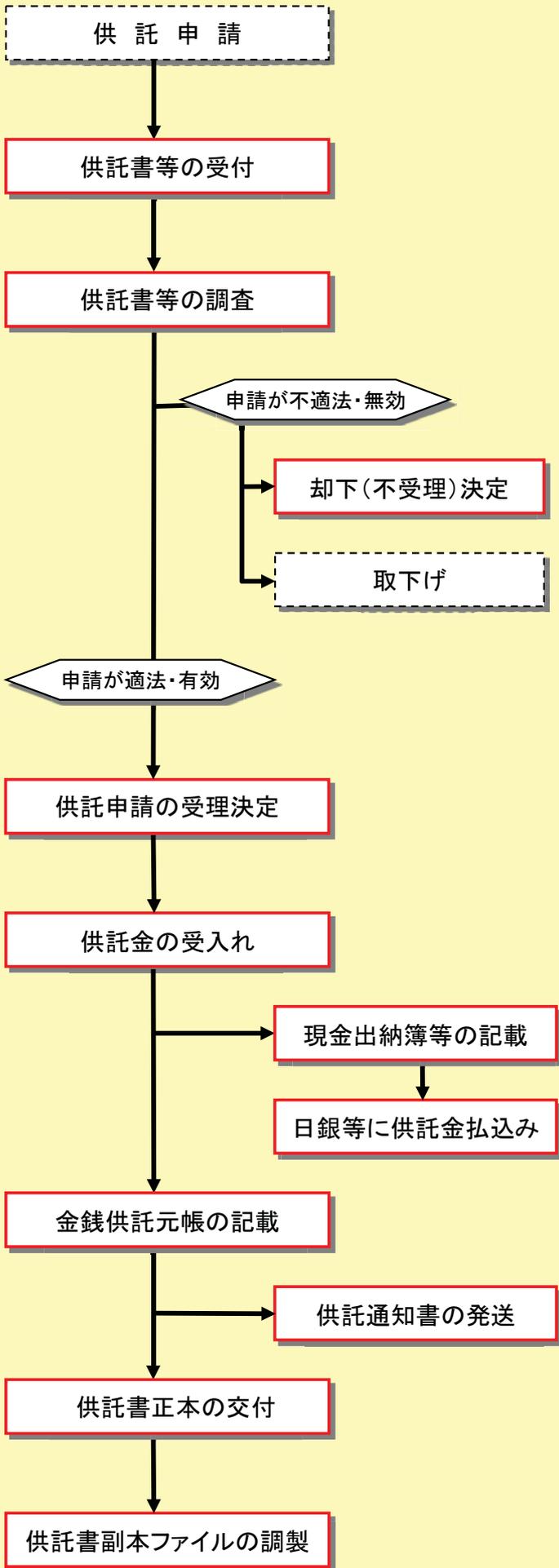
供託業務についての問い合わせ先

法務省大臣官房会計課 電話番号 03-3580-4111（内線：4367）

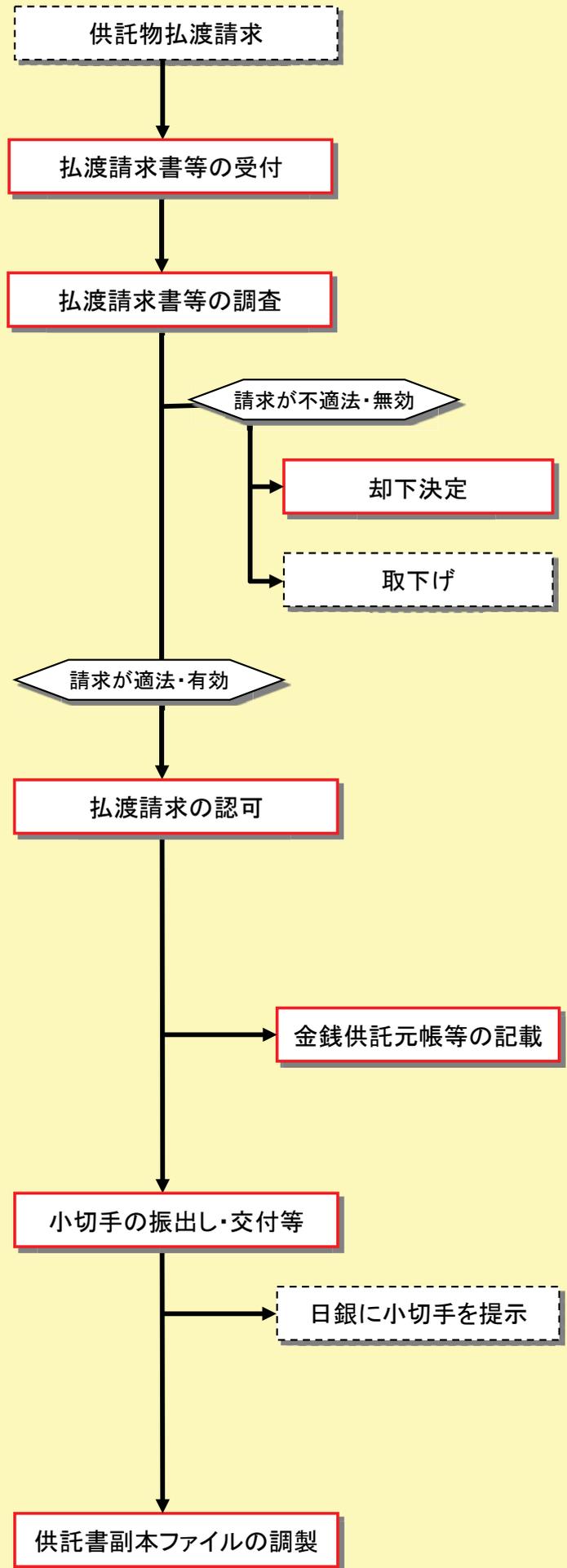
供託事務処理手続の流れ（概要）

 : フルコストの発生

【供託の受理手続】



【供託の払渡手続】



省庁別財務書類とは

省庁別財務書類とは、法務省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点からの企業会計の考え方及び手法(発生主義, 複式簿記)を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、法務省の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表(平成27年度末)

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)

	前会計年度 (平成27年3月31日)	本会計年度 (平成28年3月31日)		前会計年度 (平成27年3月31日)	本会計年度 (平成28年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金・預金	675,719	700,869	未払金	24,099	21,831
たな卸資産	301	203	保管金等	634,486	697,686
未収金	5,481	5,695	賞与引当金	27,712	28,188
前払費用	34	35	退職給付引当金	527,668	524,502
その他の債権等	4,445	3,024	その他の債務等	2,432	241
貸倒引当金	△ 1,625	△ 1,914			
有形固定資産	1,355,746	1,346,465	負債合計	1,216,399	1,272,450
物品	12,256	12,340			
その他固定資産	28,246	27,334	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	5,034	4,883	資産・負債差額	829,113	787,172
出資金	372	359			
資産合計	2,045,513	2,059,622	負債及び資産・負債差額合計	2,045,513	2,059,622

業務費用計算書(平成27年度)

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)

	前会計年度 (自 平成26年4月1日) (至 平成27年3月31日)	本会計年度 (自 平成27年4月1日) (至 平成28年3月31日)
人件費	403,911	410,271
賞与引当金繰入額	27,712	28,188
退職給付引当金繰入額	12,052	39,622
検察業務費	4,640	4,653
矯正施設収容等業務費	47,345	47,525
保護観察等業務費	6,718	7,005
登記業務費	43,772	41,447
出入国管理等業務費	18,589	19,399
破壊的団体等調査業務費	2,234	2,322
補助金等	226	183
委託費等	29,945	29,703
独立行政法人運営費交付金	15,507	15,205
庁費等	51,832	51,542
その他の経費	5,468	5,645
減価償却費	44,770	42,758
貸倒引当金繰入額	△ 24	304
支払利息	1,050	1,049
供託金利子	125	106
資産処分損益	205	201
本年度業務費用合計	716,086	747,137

～省庁別財務書類(法務省の概要)～

○ 法務省の省庁別財務書類においては、「一般会計省庁別財務書類」、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」、法務省の「省庁別財務書類」に日本司法支援センターの財務書類を連結した「省庁別連結財務書類」について作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額増減計算書」、財政資金の流れを決算に組み替えて区別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「一般会計省庁別財務書類」、「省庁別財務書類」、「省庁別連結財務書類」をご参照ください。

(単位未満切捨て)

省庁別財務書類について
1. 作成目的 一般会計及び特別会計を合算した法務省の財務状況を開示
2. 作成方法 「省庁別財務書類の作成基準」に基づき作成

主な科目の内訳	
(カッコ内は前年度からの増減額)	
(貸借対照表)	
・現金・預金	7,008億円 (+ 251億円)
日本銀行預金	6,976億円 (+ 249億円)
現金	32億円 (+ 2億円)
・その他の負債	6,979億円 (+ 610億円)
保管金等	6,976億円 (+ 631億円)
その他の債務等	2億円 (△ 21億円)
(業務費用計算書)	
・退職給付引当金等繰入額	678億円 (+ 280億円)
賞与引当金繰入額	281億円 (+ 4億円)
退職給付引当金繰入額	396億円 (+ 275億円)
・その他の業務費用	1,294億円 (△ 4億円)
業務費	1,223億円 (△ 9億円)
その他の経費	71億円 (+ 4億円)

法務省の業務等の概要
1. 業務の概要 基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理
2. 定員数 52,626人 (特別職を含む)
3. 主な財政資金の流れ 日本司法支援センターへの運営費交付金等 152億円
4. 歳入歳出決算の概要 歳入計1,385億円, 歳出計7,400億円

(単位未満切捨て)

参考情報
○ 公債関連情報 公債発行対象経費及び歳出決算額等を基礎として配分される本年度末公債残高104,243億円, 本年度公債発行額5,820億円, 本年度利払費1,019億円

主な増減内容	
1. 貸借対照表	
(資産)	
現金・預金 … 日本銀行預金の増加	+ 249億円
有形固定資産… 国有財産のうち土地の増加	+ 37億円
… 建物の減少	△ 97億円
… 工作物の減少	△ 90億円
(負債)	
退職給付引当金… 退職手当に係る引当金の増加	+ 73億円
… 整理資源に係る引当金の減少	△ 104億円
その他の負債 … 保管金等の増加	+ 631億円
2. 業務費用計算書	
人件費… 人件費の増加	+ 63億円
退職給付引当金等繰入額	
… 退職給付引当金繰入額の増加	+ 275億円
3. 資産・負債差額増減計算書	
平成27年度業務費用合計と財源合計との差額 (財源不足)	469億円
4. 区分別収支計算書	
業務支出… 「人件費」の増加	△ 52億円
「その他」の減少	+ 382億円
「建物に係る支出」の増加	△ 130億円

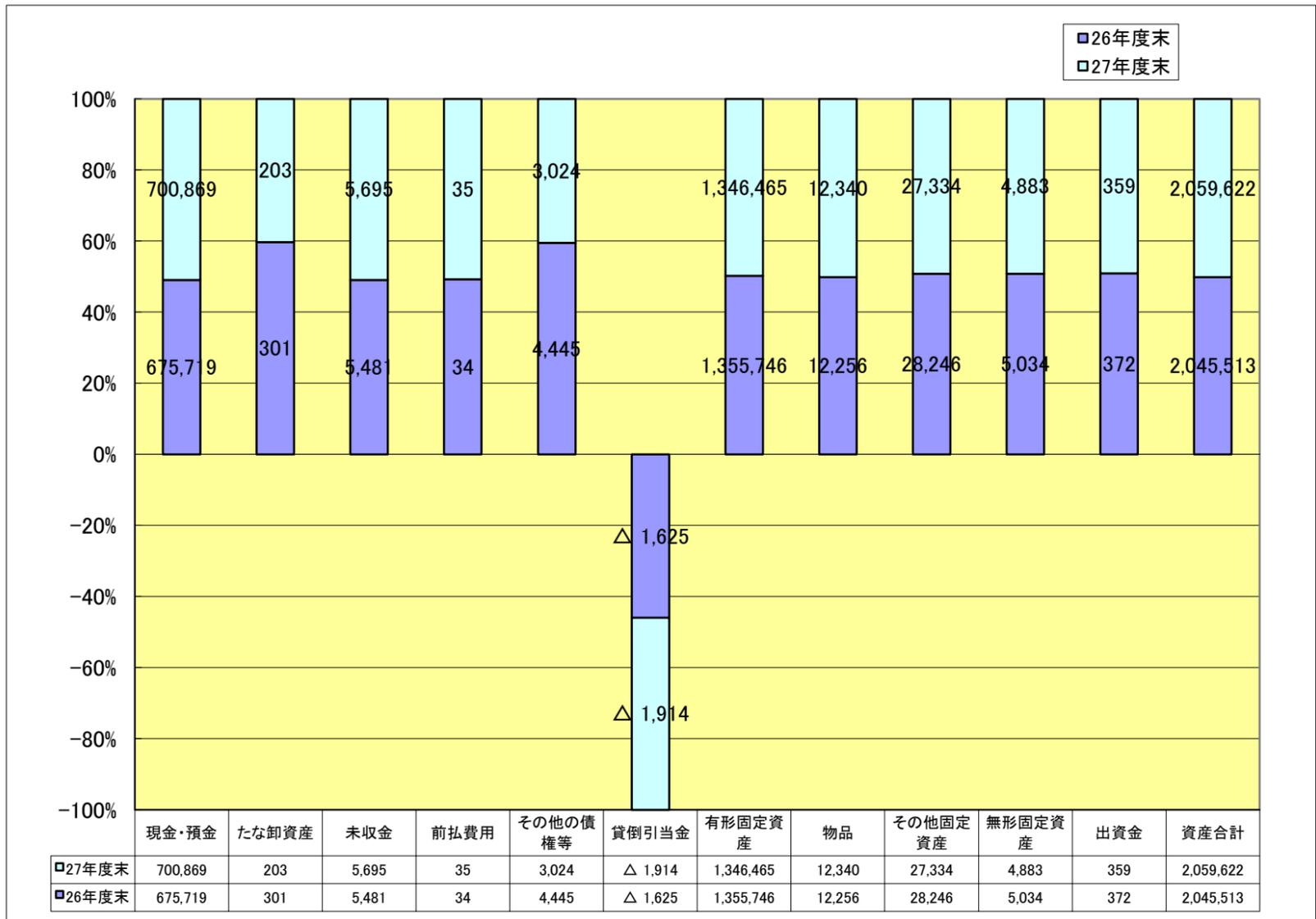
ストックの状況(貸借対照表)

資産(2兆596億22百万円)

主な増減要因等について(対前年度末比+14, 109百万円)

- ・現金・預金(7,008億69百万円:対前年度末比+25,150百万円)
 保管金の増加により日本銀行預金が増加したことによる増加等
- ・有形固定資産(1兆3,464億65百万円:対前年度末比△9,281百万円)
 減価償却により保有する建物及び工作物が減少したことによる減少等

(単位:百万円)
(単位未満切捨て)



- 現金・預金 ~ 現金及び日本銀行預金
- たな卸資産 ~ 重油及び刑務作業品等
- 未収金 ~ 免許料及び手数料債権・損害賠償金債権・利息債権等
- 前払費用 ~ 翌年度分以降の自賠責保険
- その他の債権 ~ 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産
- 貸倒引当金 ~ 未収金に対する貸倒見積額
- 有形固定資産 ~ 国有財産(国の庁舎など)
- 物品 ~ 50万円以上の物品等
- その他固定資産 ~ PFI事業に関する建物等
- 無形固定資産 ~ 電話加入権等
- 出資金 ~ 日本司法支援センターに対する出資金

負債(1兆2,724億50百万円)

主な増減要因等について(対前年度末比+56,051百万円)

・保管金等(6,976億86百万円:対前年度末比+63,200百万円)

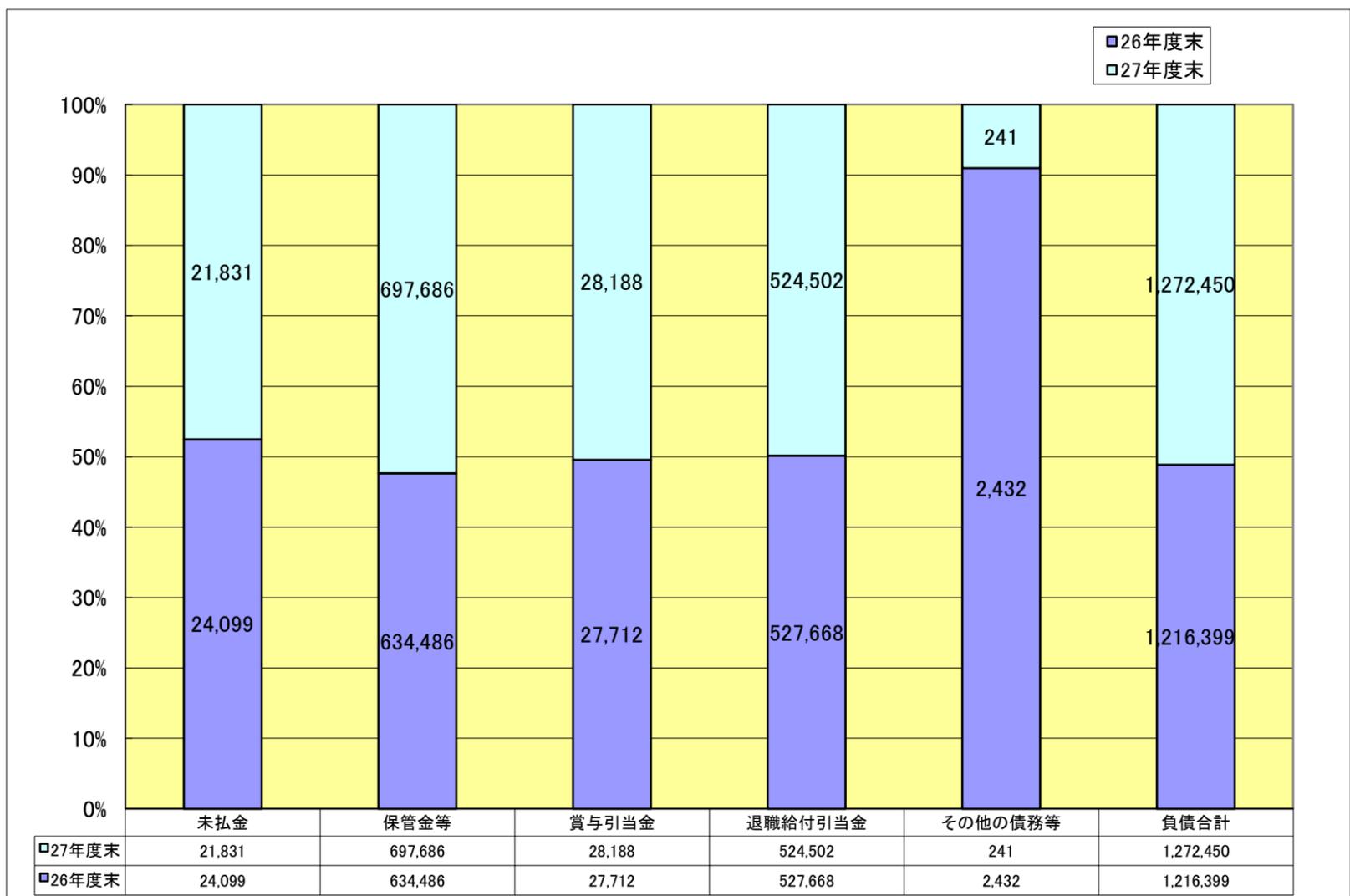
保管金の増加により日本銀行預金が増加したことによる増加等

・退職給付引当金(5,245億2百万円:対前年度末比△3,166百万円)

退職給付引当金年度末残高が減少したことによる減少等

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



未払金	～	PFI事業に係る未払額等
保管金等	～	供託金等の受入れ残高等
賞与引当金	～	6月支給に係る期末・勤勉手当
退職給付引当金	～	退職手当等
その他の債務等	～	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産等

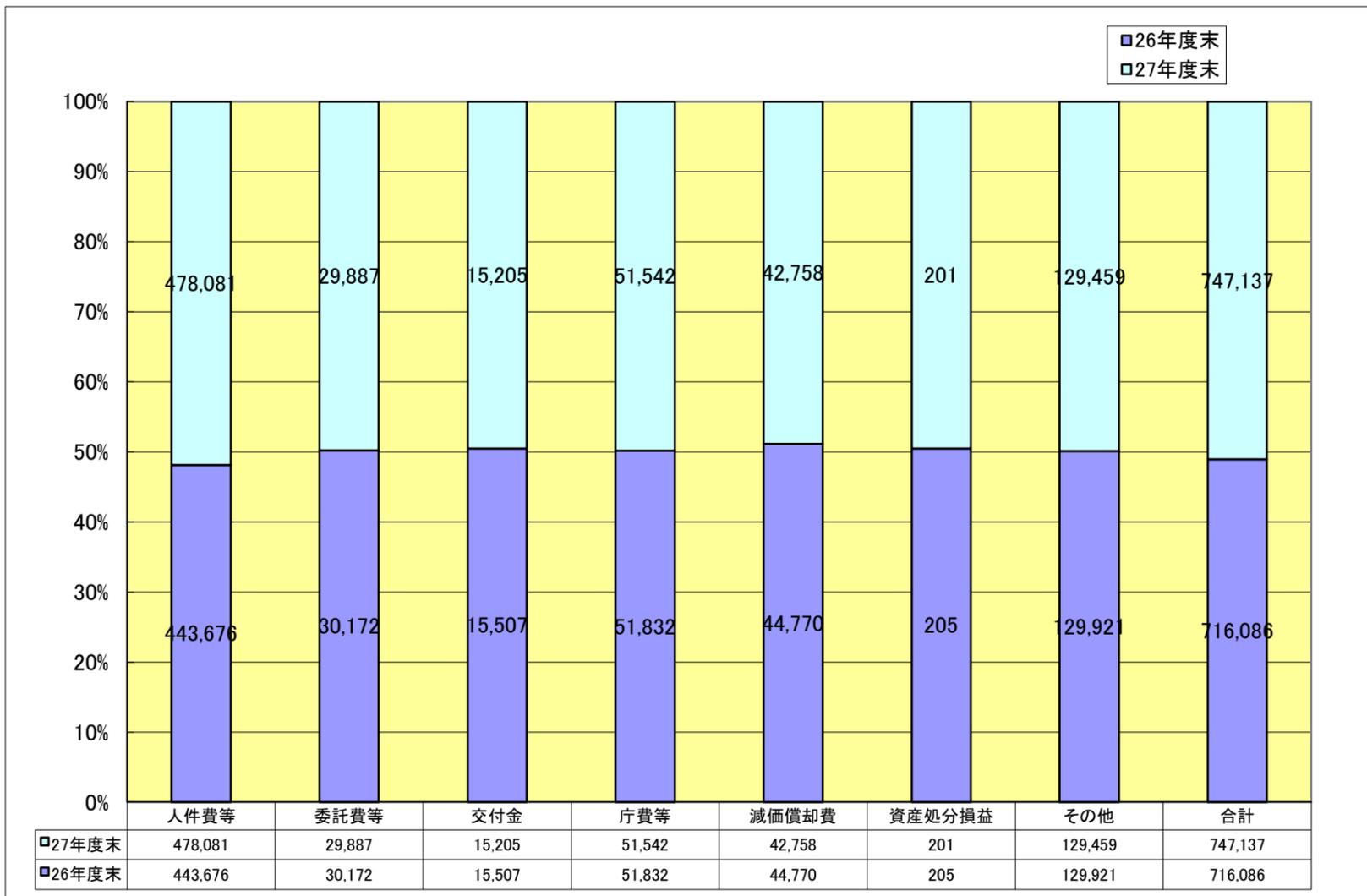
フローの状況

費用(7, 471億37百万円)(業務費用計算書より)

主な増減要因等について(対前年度末比+31, 051百万円)

- ・人件費等(4, 780億81百万円:対前年度末比+34, 405百万円)
- 退職手当に係る引当金繰入額の増加による増加等

(単位:百万円)
(単位未満切捨て)



- 人件費等 ~ 職員の給与等
- 委託費等 ~ 分担金及び委託費等
- 交付金 ~ 日本司法支援センターに対する運営費交付金
- 庁費等 ~ 物件費及び施設費に該当する支出のうち、他の科目で計上されておらず、資産計上されていないもの
- 減価償却費 ~ 有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費
- 資産処分損益 ~ 有形固定資産及び無形固定資産等の売却、有償譲渡等の処分に伴い生じた損益
- その他 ~ 刑務所・少年院・少年鑑別所・及び婦人補導院に收容された者の衣食、医療、作業等に要した経費等

(参考)連結財務書類について

連結財務書類は、法務省の省庁別財務書類に日本司法支援センターの財務諸表を連結した省庁別財務書類を参考情報として作成しています。

連結貸借対照表(平成27年度末)

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)

前会計年度 (平成27年3月31日)		本会計年度 (平成28年3月31日)		前会計年度 (平成27年3月31日)		本会計年度 (平成28年3月31日)	
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
現金・預金	683,149	708,031	未払金	29,446	26,870		
たな卸資産	308	211	未払費用	8	8		
未収金	5,781	6,280	リース債務	229	169		
民事法律扶助立替金	27,073	28,178	保管金等	634,824	698,018		
前払費用	165	161	前受金	217	224		
破産更生債権等	11,295	11,004	賞与引当金	28,174	28,664		
その他の債権等	4,445	3,024	退職給付引当金	530,089	527,364		
貸倒引当金	△ 32,359	△ 33,418	その他の債務等	2,633	446		
有形固定資産	1,356,805	1,347,387					
物品等	12,572	12,590	負債合計	1,225,623	1,281,766		
その他固定資産	28,246	27,334					
無形固定資産	5,487	5,198	〈資産・負債差額の部〉				
その他の投資等	149	145	資産・負債差額	836,680	794,438		
資産合計	2,062,303	2,076,204	負債及び資産・負債差額合計	2,062,303	2,076,204		

連結業務費用計算書(平成27年度)

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)

	前会計年度 (自平成26年4月1日) (至平成27年3月31日)	本会計年度 (自平成27年4月1日) (至平成28年3月31日)
人件費	411,684	418,199
賞与引当金繰入額	28,020	28,504
退職給付引当金繰入額	12,270	39,834
検察業務費	4,640	4,653
矯正施設収容等業務費	47,345	47,525
保護観察等業務費	6,718	7,005
登記業務費	43,772	41,447
出入国管理等業務費	18,589	19,399
破壊的団体等調査業務費	2,234	2,322
日本司法支援センター業務費	21,136	20,242
補助金等	226	183
委託費等	13,879	14,246
庁費等	51,832	51,542
その他の経費	5,468	5,645
減価償却費	45,195	43,147
貸倒引当金繰入額	4,775	5,028
支払利息	1,055	1,052
供託金利息	125	106
資産処分損益	205	201
本年度業務費用合計	719,179	750,289

連結財務書類 ストックの状況(連結貸借対照表)

資産(2兆762億4百万円)

主な増減要因等について(対前年度末比+13,901百万円)

・現金・預金(7,080億31百万円:対前年度末比+24,882百万円)

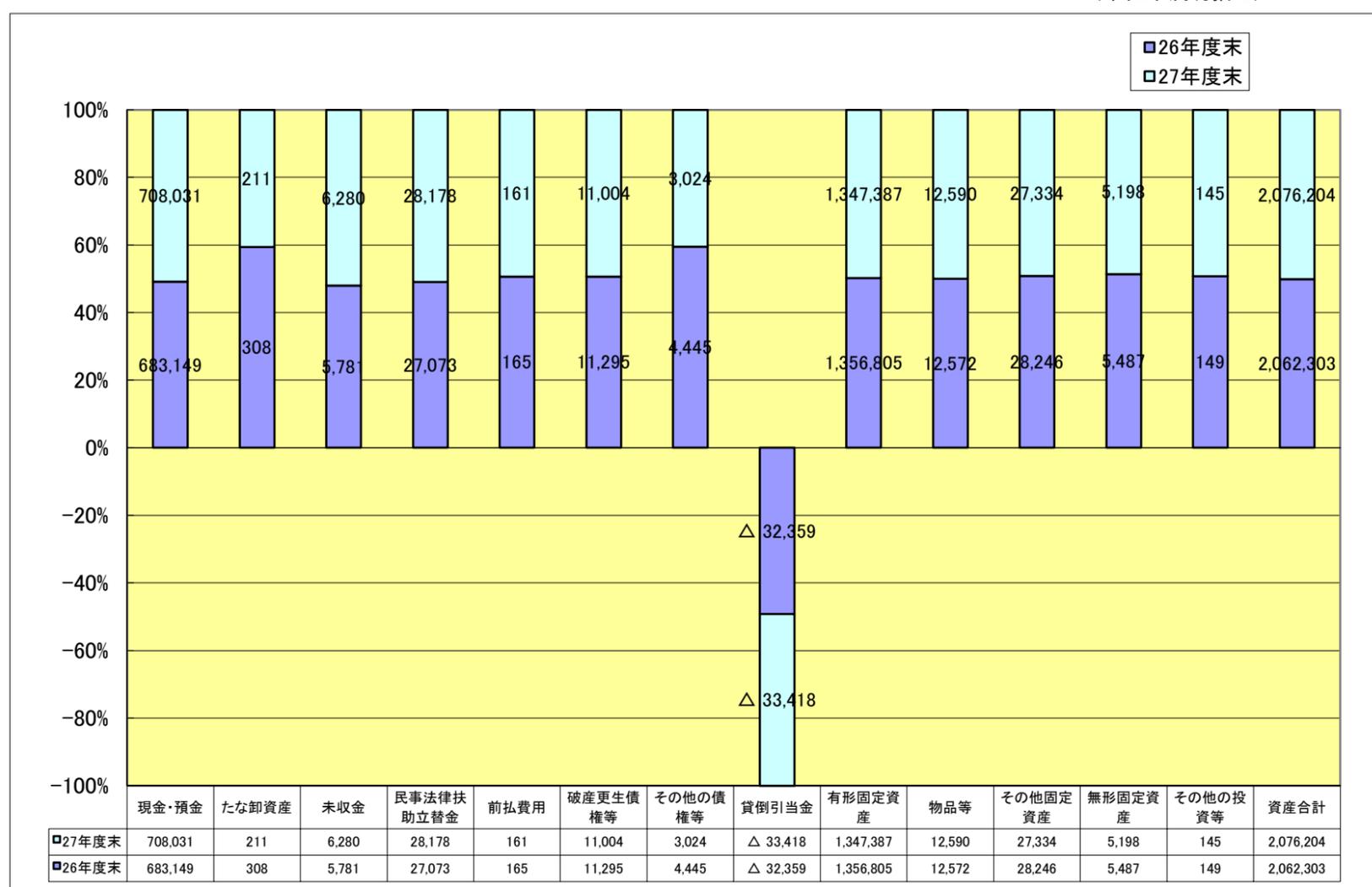
法務省が保有する保管金の増加により日本銀行預金が増加したことによる増加等

・有形固定資産(1兆3,473億87百万円:対前年度末比△9,418億円)

減価償却により法務省が保有する建物及び工作物が減少したことによる減少等

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



現金・預金	～	法務省及び日本司法支援センターの現金・預金残高
たな卸資産	～	法務省のたな卸資産及び日本司法支援センターの貯蔵品
未収金	～	法務省及び日本司法支援センターの未収金
民事法律扶助立替金	～	「総合法律支援法」第30条第1項第2号の規定による立替金のうち破産更生債権等以外のもの
前払費用	～	法務省及び日本司法支援センターの前払費用
破産更生債権等	～	日本司法支援センターの破産更生債権等
その他の債権等	～	独立の科目で表示しているもの以外の債権等
貸倒引当金	～	民事法律扶助立替金等に対する貸倒見積額
有形固定資産	～	国有財産(国の庁舎など)及び日本司法支援センターの公共用財産等
物品等	～	法務省が保有する物品のほか日本司法支援センターの工具器具備品等
その他固定資産	～	PFI事業に関する建物等
無形固定資産	～	ソフトウェア等
その他の投資等	～	日本司法支援センターが差し入れている敷金・保証金

負債(1兆2,817億66百万円)

主な増減要因等について(対前年度末比+56,143百万円)

・保管金等(6,980億18百万円:対前年度末比+63,194百万円)

法務省が保有する保管金の増加により日本銀行預金が増加したことによる増加等

・退職給付引当金(5,273億64百万円:対前年度末比△2,725百万円)

法務省の退職給付引当金年度末残高が減少したことによる減少等

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



未払金	～	法務省及び日本司法支援センターの未払金
未払費用	～	日本司法支援センターの未払費用
リース債務	～	日本司法支援センターのリース債務
保管金等	～	法務省及び日本司法支援センターが保管している保管金等
前受金	～	日本司法支援センターの前受金
賞与引当金	～	会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額
退職給付引当金	～	退職手当等に係る引当金
その他の債務等	～	独立の科目で表示している債務以外の債務等

連結財務書類 フローの状況

費用(7,502億89百万円)(連結業務費用計算書より)

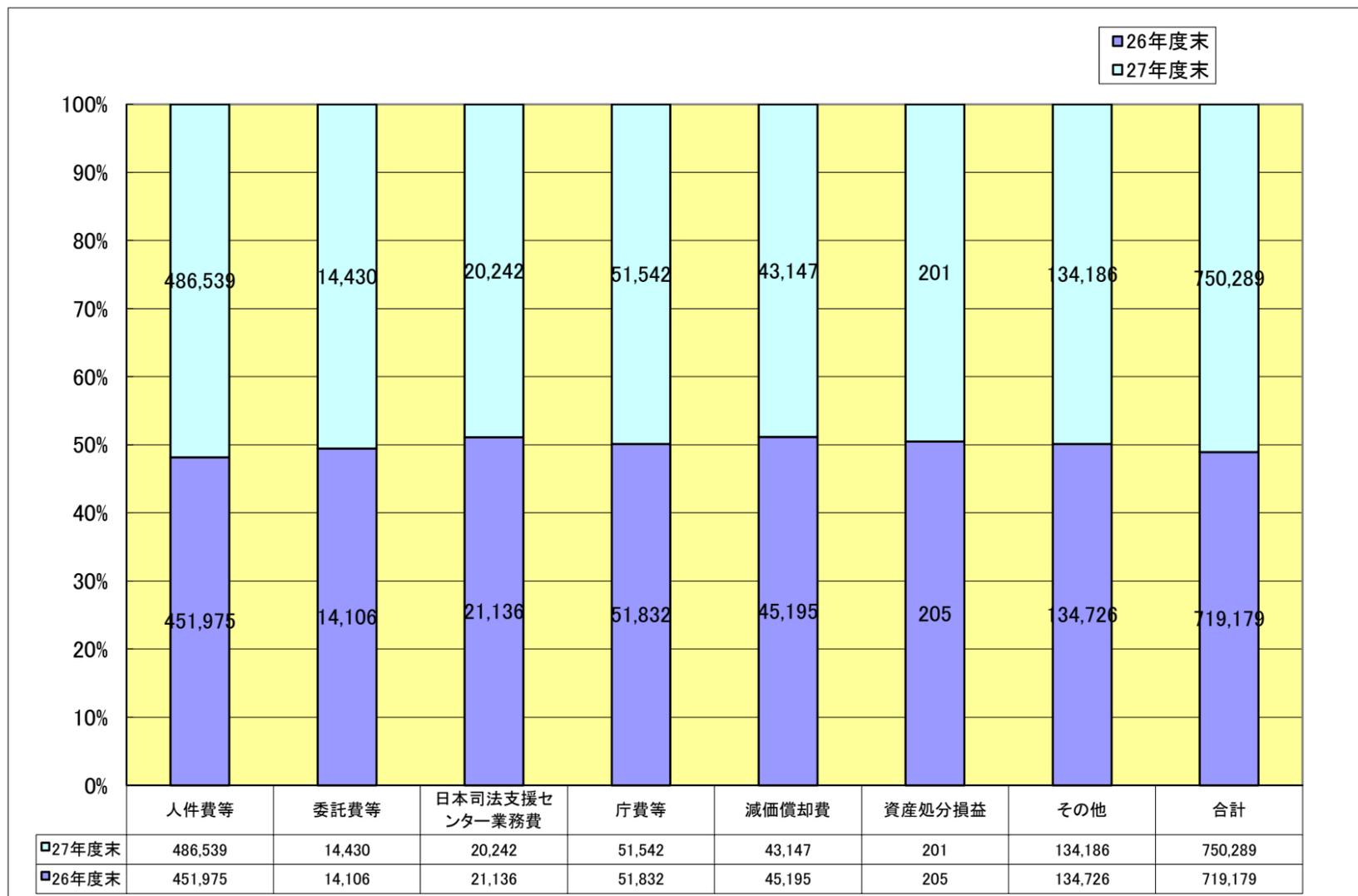
主な増減要因等について(対前年度末比+31,110百万円)

・人件費等(4,865億39百万円:対前年度末比+34,564百万円)

退職手当に係る引当金繰入額の増加による増加等

(単位:百万円)

(単位未満切捨て)



人件費等	～	法務省及び日本司法支援センターにおける人件費等
委託費等	～	法務省の補助金及び委託費等
日本司法支援センター業務費	～	日本司法支援センターにおける総合法律支援に関する事業に要した費用
庁費等	～	物件費及び施設費に該当する支出のうち、他の科目で計上されておらず、資産計上されていないもの
減価償却費	～	有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費
資産処分損益	～	有形固定資産及び無形固定資産等の売却、有償譲渡等の処分に伴い生じた損益
その他	～	刑務所・少年院・少年鑑別所・及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費等

連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、法務省の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

○連結の際の具体的な会計処理例

法務省の一般会計及び東日本大震災復興特別会計は日本司法支援センターへ運営費を交付しているため、法務省が財務書類に計上している運営費交付金と、日本司法支援センターが財務書類に計上している運営費交付金収益とを相殺消去している。

※平成27年度連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

日本司法支援センター